

## I 事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

### 1 「5つの挑戦」への反映

事業レビューの指摘を踏まえ、次期長期総合計画において、全庁的な取組として位置づけ。

- (1)「働く場づくりへの挑戦」  
⇒「企業誘致」、「地場産業の育成」
- (2)「交流人口拡大への挑戦」  
⇒「築城450年を契機とした観光誘客」、「中心市街地の魅力向上」、「スポーツ大会の活発化」
- (3)「子ども・子育て充実への挑戦」  
⇒「乳幼児医療費対策等支援強化」、「子どもたちの三原への愛着醸成」
- (4)市民の健康づくりへの挑戦  
⇒「健康寿命」を指標に設定、「高齢者の健康づくり」、「外出、交流機会の拡大」、「認知症対策の強化」
- (5)住み良さ向上への挑戦  
⇒「中心市街地の活性化」、「市民協働のまちづくりの取組強化」

### 2 各施策への反映

#### (1) 施策体系への反映

施策数を74施策から48施策に整理・統合する中、「子ども・子育て」、「起業支援」、「協働」に関する施策を強化。

- ⇒「子ども・子育て」関係施策を、保育関連と子育て支援関連の2施策を割り当て
- ⇒「起業・創業」関連施策として、「起業・経営・就労の支援」を新規設定
- ⇒「協働」関係施策を、地域づくり活動関連と市民協働関連の2施策を割り当て

#### (2) 個別施策への反映

『施策の基本方針・目標指標に対する意見』で指摘のあった目標指標等に関する意見を適切に反映。

- ⇒「起業・経営・就労の支援」の目標指標に「創業支援事業計画に基づく新規創業者数」を設定。
- ⇒「スポーツの推進」の目標指標に、「プロスポーツ興行等の開催件数」、「定期的にスポーツをする人の割合」を設定
- ⇒「持続可能な地域公共交通網の形成」の目標指標に、「路線バス利用者1人当たりの補填額」、「地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費」を設定。
- ⇒「学校教育の充実」の目標指標に、「夢や希望を持つ児童生徒の割合」、「市内産野菜の使用割合」を、「教育環境の整備・充実」の目標指標に「複式学級の解消率100%」を設定。

### 3 その他

- ⇒こども園化の推進に関しては、ニーズ調査(地区別人口の動向や保護者意向等)を踏まえ、こども園化を推進し、私立保育所・幼稚園の経営者のヒアリングを実施し、意見を聞きながら、市内中心部で新設する施設は、法人設置(私立)を促す方針。
- ⇒配食サービスに関しては、ゾーニングの変更は既存事業者の負担増に直結することから、平成28年度を目途に民間事業者の意向把握や民間サービスの進出が見込まれない地域を見極めるとともに、顔見知りによる見守り機能の再評価など、総合的に検証し、民間事業の拡大の妨げにならない範囲で区域ごとに事業の存廃を判断する方針。
- ⇒路線バスについて、経常収支率等を勘案した「運行系統見直し基準」と「継続判断基準」を設け、路線再編を評価・検討する方針。
- ⇒学校給食調理業務の民間委託拡大は、丁寧な説明を通じて市民、保護者の合意形成を図る。

## II 予算反映方針

### 1 予算の重点化(拡充)

- 乳幼児等医療費助成の対象年齢引き上げ【拡充】 31,800千円
- 起業化促進支援拠点の整備【新規】 6,000千円
- 中心市街地活性化事業において、空き店舗支援を増額【拡充】 2,000千円
- 見守り対策として、民生委員協力員制度の創設【新規】 480千円
- 見守り対策(認知症)として、地域包括支援センター運営委託料【拡充】 15,000千円
- 高齢者の居場所づくり対策として、生活支援サービス体制整備事業委託料【新規】 6,810千円

### 2 予算の効率化(削減)

- スポーツ教室受講料の見直し【歳入増 平成28年度以降】
- プロスポーツ鑑賞機会創出助成に終期設定【削減 平成31年度以降】 ▲1,600千円
- 総合型地域スポーツクラブの自主運営促進【削減 平成29年度以降】 ▲300千円
- 敬老祝い金【削減 平成28年度以降】 ▲12,000千円
- 配食サービスの見直し  
※民間参入困難な地域を見極めて縮小 見直し対象事業費:12,240千円
- 協働フォーラムの廃止【削減】 ▲700千円
- 学校給食調理業務の民間委託拡大検討【削減】  
※学校給食共同調理場(2箇所)の調理業務を民間委託した場合 見直し対象事業費:427,500千円

## (1)テーマ:こども

施策名:「子育て支援の充実」、「幼児教育の充実」

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・仕事と子育ての両立のためには企業との連携が重要。
- ・少子化対策は子育て支援のみならず、雇用対策や定住促進対策などの施策との連携が必要であり、横断的に推進していくべき。
- ・様々な子育て支援策があるが、施設や制度の充実などに関し、働く女性のニーズ、意見を把握し、利用者、受益者にとって充実しているかという視点をもって進めるべき。
- ・目標として、住民の満足度などを指標にすることも大切であるが、客観的な数値目標と組み合わせることで、より施策の効果を把握することが必要。
- ・「仕事と子育てが両立できる」や「働く女性の安心感」の把握につながる指標、育休や産休の取得状況なども指標として活用できないか。
- ・「幼児教育の充実」では、施設の充実を図る指標だけでなく、教育内容に関する指標が必要。

### ②個別の課題に対する意見

- ・周辺部は公立、中心部や人口が増加している地域は私立に任せるなど、地域性や費用面を考慮し、三原市の特性に応じて、幼稚園・保育所の適正配置を実施すべき。
- ・国が進める幼稚園・保育所の一元化の動きに対応し、三原市内での保育所のニーズと、幼稚園のニーズをしっかりと把握し、短時間、長時間の定員設定など計画的に進める必要がある
- ・公立保育所においても延長保育などを拡充していく必要があり、退職者の再雇用や高齢者の活用を検討すべき。
- ・公私の配置を考えるうえでは、私立の経営者の理念や意思をしっかりと聞いて、そのニーズを取り込むべき。
- ・乳幼児等医療費の助成については、市の子育て環境充実のために、対象年齢を上げるなど、制度の拡充を図るべき。
- ・子どもの情操教育のため、年齢の異なる子どもが一緒に活動する児童クラブや子ども教室は重要であり、両制度の内容が重複しないように、統合や連携した運営を図るべき。
- ・子育て支援という視点から児童クラブの時間延長や施設の充実を図り、保護者が安心して利用できるよう、改善を図るべき。

### ③その他の主要事業

- ・私立幼稚園運営費補助については、運営を補助するという趣旨からすると、あまりに金額が少ない。拡充も含めて、見直す必要があるのではないか。
- ・幼稚園の公開研究会は、私立の教諭も積極的、主体的に関われるよう配慮し、公私ともに技術向上を図るべき。

## (2)テーマ:まちの活力

施策:「工業の振興」、「中心市街地の活性化」

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・第2次産業から第3次産業への移行の流れの中、新たな成長産業や起業を促す施策を積極的に推進していくべき。
- ・新規創業者数のような起業に関する目標指標も必要ではないか。
- ・目標指標である「中心市街地の活性化に対する満足度」「空き店舗を活用した中心市街地の新規開業店数」の目標値が低すぎる。
- ・中心市街地の「賑わい」を把握するため、市民意識だけではなく、歩行者交通量など具体的な指標が必要。

### ②個別の課題に対する意見

- ・企業誘致に関しては、三原市に立地する企業側のメリットは、「自然災害のリスクが少ない」、「人口集積している地域がコンパクトにまとまっている」などであり、東日本大震災以降の企業のリスク分散の方針にマッチしている。
- ・空港・港湾を活かし、空港を有する都市や海外へのアピールが必要。空港貨物便の活用などは、物流系の企業に対して強みになる。
- ・起業化セミナーは、都市圏からのUターンをターゲットにするため、東京や大阪での開催も検討するべき。
- ・新たな起業だけでなく、市内での家業を継いでいけるようなアドバイスなど、今あるものがなくなるような支援が必要。
- ・大学と連携し、インキュベーション施設を中心部で提供することなどによる起業化支援の検討が必要。
- ・中心市街地活性化については、三原城築城450年のイベントとも連携し、市民も巻き込んで、盛り上げていくことが必要。
- ・中心市街地の空き店舗対策では、店に入りにくいなど構造上の問題や耐震性などの問題もあるはずであり、そのような対策にも支援することが必要ではないか。

### ③その他の主要事業

- ・産業観光事業では、工業だけでなく第1次産業から第3次産業まで地域資源を洗い出し、横断的に進めていくことが産業全体の振興につながる。

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

■次期長期総合計画の施策体系整理において、現行74施策から48施策に整理・統合させる中、子ども・子育て支援に関しては、「多様な教育・保育サービスの充実」と「子ども・子育て支援の充実」の2施策が設定され、さらに、今後5年間の優先的・重点的な取組として位置づける「5つの挑戦」の中に「子ども・子育て充実への挑戦」を掲げ、全庁的な連携のもとで推進する方針。

■国の子ども子育て新制度の施行を見据え、

- ①こども園化の推進に関しては、ニーズ調査(地区別人口の動向や保護者意向等)を踏まえ、こども園化を推進し、私立保育所・幼稚園の経営者のヒアリングを実施し、意見を聞きながら、市内中心部で新設する施設は、法人設置(私立)を促す方針とする。
- ②私立幼稚園運営費補助については、運営する法人側の新制度に対する方針や移行の動向を見極めながら、現状の運営費補助の内容を検証し、補助額について整理する。
- ③放課後児童クラブは、放課後こども教室の一体型の事業実施について検討するとともに、保護者の就労支援の観点から、登録児童の対象年齢を小学校6年生まで段階的に引き上げや、時間延長も検討する。

■公立保育所の延長保育の拡充に関しては、検討課題とする。

■乳幼児等医療費助成拡充に関しては、対象年齢を中学校3年生まで引き上げるなど、拡充する方針とする。

予算への反映方針

■乳幼児等医療費助成【拡充】 40,300千円

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

■次期長期総合計画において、今後5年間の優先的・重点的な取組として位置づける「5つの挑戦」の中に「働く場づくりへの挑戦」を掲げ、企業誘致、地場産業の育成、就業しやすい環境整備について、全庁的な連携のもとで推進する方針。

■起業・創業、事業の継承・第二創業等の支援に関しては、次期長期総合計画基本計画において、「起業・経営・就労の支援」を新規施策に位置づけるとともに、目標指標に「創業支援者数・創業者数」を設定。また、平成27年度に起業化(創業)支援事業計画を策定する予定であり、関係機関と連携を図りながら支援事業を平成27年度から実施する方針。

■企業誘致に関しては、「自然災害のリスクが少ない」、「空港・港湾」といった本市の特長を活かした誘致活動を展開し、これらの特長を最大限に活用できる受け皿として、(仮称)本郷工業団地の整備促進に力を入れる方針。

■中心市街地活性化に関しては、指摘を受けて平成26年11月に歩行者通行量調査を実施した。平成27年度に中心市街地活性化基本計画を策定する予定であり、同計画に位置づける補助事業等の有効活用する方針。

■三原城築城450年のイベントとの連携、市民意識醸成に関する取組を事業化の予定。

予算への反映方針

■起業化促進支援拠点の整備【新規】 6,000千円

■中心市街地活性化事業において、空き店舗支援を増額【拡充】 2,000千円

## (1)テーマ:スポーツ

施策名:生涯スポーツの推進

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・裾野を広げるためには、「見るスポーツ」も重要であり、特に子どもたちにはトップアスリートを見るのが、スポーツに取り組む動機付けになる。
- ・トップアスリート・オリンピック選手を養成するなど、夢のある指標を設定できないか。
- ・国や県でも「スポーツに定期的に取り組む人の割合」を目標にしており、同様の指標も必要ではないか。

### ②個別の課題に対する意見

- ・スポーツ教室は、本来は民間が行うような事業。その意味で、施設使用料を含めた運営経費全体から、適切な受益者負担水準とするべき。
- ・子ども対象のスポーツ教室は公費負担があっても理解できるものであり、受益者負担の考え方を整理し、見直すべき。
- ・総合型地域スポーツクラブは、自立した運営を図るべきであり、補助金等の見直しも含め、支援方法を検討するべき。
- ・体育協会と連携をとって、指導者の選出、教室の運営を委ねてはどうか。
- ・スポーツ大会やスポーツイベント開催は、市民体育大会など地域性がある大会は市が責任を持って継続し、各競技の大会などは、競技団体の主催へ移行することが望ましい。

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

- プロスポーツやトップアスリートの鑑賞機会の提供(=「見るスポーツ」)の充実に関しては、プロ野球ウエスタンリーグ公式戦の継続開催を要望するほか、次期長期総合計画計画で「プロスポーツ興行等の開催件数」を指標化するなど、夢のある指標を設定する方針。
- 生涯スポーツや競技スポーツの環境づくり(=「するスポーツ」)に関する成果指標として、次期長期総合計画で「定期的にスポーツをする人の割合」を指標化する方針。
- スポーツ教室に関しては、本来は民間事業という性格を勘案し、施設使用料を含めた運営経費全体に占める公費負担の割合の適正化について、平成28年度を目途に受講料の改定に取り組む。
- 総合型地域スポーツクラブに関しては、自主運営に向けた指導を継続するが、国の助成期間が終了する平成28年度以降において自主運営が可能かどうかを見極め、3年後を目途にその存廃について判断する。

予算への反映方針

- スポーツ教室受講料の見直し【歳入増】
- プロスポーツ鑑賞機会創出助成に終期を設定【削減】 ▲1,600千円
- 総合型地域スポーツクラブの自主運営促進【削減】 ▲300千円

## (1)テーマ:協働

施策名:市民が参加・参画しやすい仕組みづくり

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・基礎的な自治会・町内会レベルでは限界がきており、ヨコの連携(団体のネットワーク化)が必要な段階にきている。
- ・地域担当職員の成果がないことは残念。
- ・行政は財政的な自治組織の活動支援だけでなく、防災とか見守り事業など身近な公共活動を行政と自治組織が協働で行なう必要がある。
- ・「協働」という用語の認知度を測る段階ではなく、実践的な取り組みの活動量を測る指標とするべき。

### ②個別の課題に対する意見

- ・地域担当職員制度を地域とのパイプ役として制度設計する必要がある。
  - ・転入者に町内会への加入を市として奨励するなど、基礎単位の町内会を活性化させる必要がある。
  - ・行政が財政支援する場合は、予算を効率的に活用するため、受け皿組織として「活動中核組織」の設立を働き掛ける必要がある。
  - ・中間支援組織は、他市の事例を参考に、例えば小学校単位で活動すると有効で、その拠点づくりが必要。
  - ・フォーラム型の啓発は時代遅れ。実際の活動団体への補助にまわすか、人材育成の研修等に切り替えるべき。
- 【「フォーラム」の仕分け判定】  
⇒現行のままなら不要。担当職員の意識啓発などに改善するべき。:全員一致

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

- 次期長期総合計画の施策体系整理において、現行74施策から48施策に整理・統合させる中、協働に関しては、「地域づくり活動の活性化」と「市民協働のまちづくりの推進」の2施策が設定され、さらに、今後5年間の優先的・重点的な取組として位置づける「5つの挑戦」の中に「住み良さ向上への挑戦」に「市民協働のまちづくりの取組強化」を掲げ、全庁的な連携のもとで推進する方針。さらに、目標指標に「住民自治組織の加入世帯率」を設定し、取組として「住民自治組織支援事業」、「協働のまちづくり人材育成事業」などを掲げ、取組を強化する方針。
- 現在、策定作業中の「第2期市民協働のまちづくり推進計画」において、活動団体のネットワーク化や地域担当職員制度など、指摘のあった具体的な取組を盛り込むとともに、活動中核組織や中間支援組織のあり方に関するアンケートやヒアリングを通じて、ニーズ把握に努め、計画に反映する方針。
- 今年度の協働フォーラムは中止し、来年度以降は新たな手法で啓発に取り組む方針。

予算への反映方針

- 協働フォーラムの廃止【削減】 ▲700千円

## (1)テーマ:長寿社会

施策名:「高齢社会対策の推進」,「医療体制の充実」

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・高齢者福祉の施策は、①要介護高齢者への対策、②健康寿命延伸の対策、③就業可能な高齢者の活用、という三層構造で組み立てるべき。その意味では、③の段階の取り組みが弱いので、高齢者の就業率を指標に加えてはどうか。
- ・仕事をリタイアする前に、趣味・生きがいを作らせる施策が必要。
- ・地域での見守りに関し、どれだけ多くの職種と連携させているかも重要な指標となる。
- ・アンケート回収率を指標にしているが、アンケートに回答していない層にこそ、行政の支援が必要なケースが多いのではないか。
- ・介護保険認定率を指標として掲げる意図として、介護費用を減らすことのための目標ならば、認定基準を厳しくする方向になるおそれがあり、理念と目標設定の齟齬をきたす可能性がある。例えば、進行度を遅らせることを目標として捉えてはどうか。

### ②個別の課題に対する意見

- ・介護施設の整備は、(ピーク時の)ニーズに従って整備すればいいという問題ではない。グループホームのような小規模な施設で賄う、転用を見込んだ施設整備など、工夫が必要。
  - ・隣接している団体との広域連携を検討してはどうか。
  - ・高齢者向けの配食サービスは、民間の事業拡大で利用者が減少しており、基本的には民間に委ねるべきだが、不試算地域は行政がカバーする必要がある。
- 【「配食サービス」の仕分け判定】
- ⇒基本的に民間で実施し、不試算地域のゾーニングをしたうえで、民間事業者の参入が困難な地域は行政が補完:4名、「判定の前提として民間事業者の意向の把握が必要」との理由で判定困難:1名
- ・敬老祝い金は、平均寿命の延伸や、県内市町の状況からみても、見直しが必要。
- 【「敬老祝金」の仕分け判定】
- ⇒不要:1名、基準を見直して実施(77歳と101歳以降は不要):4名
- ・国の制度を活用した高齢者向け住宅の事業が現場で使い勝手が悪いのなら、国に改善を要望するというのが、その前にまず、市として高齢者向けの住宅政策の位置づけを検討するのが先ではないか。
  - ・民生委員の問題は、他団体でも充足できない状況が見られ、協力委員など補助する人材の育成が急がれる。
  - ・民生委員の現場での課題認識と解決にむけたニーズを調査するとともに、負担軽減の両面の対策が必要。
  - ・高齢者サロン事業は拡充すべき。多くの団体同様、三原市も社会福祉協議会に委託しているが、この形態では限界がある。専門的なノウハウを蓄積したNPOを育成するなど、担い手の見直しが必要。
  - ・高齢者の居場所づくりなら、毎日開設して、「いつ行っても、だれかが待っている」という運営形態が望ましい。運営に必要な基盤づくりのため、受益者負担も必要ではないか。

## (1)テーマ:公共交通

施策名:生活交通の維持・確保

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・交通弱者に配慮しながら、シビルミニマム(必要最小限の生活環境)の基準が必要。
- ・赤字路線を黒字路線がカバーする全体のマネジメントが必要。
- ・地方では、公共交通を維持すると際限なく赤字を補填することになるため、行政として支えるべきサービス水準を決めるべき。

### ②個別の課題に対する意見

- ・単なる赤字補填と捉えるのではなく、生活交通をインフラと捉え、真のニーズを把握して、路線の見直しと活性化に関する基準を設けることが必要。
- ・地方公共交通に行政の支援は当然だが、赤字幅が突出して大きい場合は、他の形態を考えることも必要。
- ・「路線の最適化」という考え方がない。現状維持なら必ず衰退するので、住民や企業へのアンケートなど、維持だけでなくニーズの把握と分析を進め、マイナスを補う仕組みが必要。

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

- 次期長期総合計画において、今後5年間の優先的・重点的な取組として位置づける「5つの挑戦」の中に「市民の健康づくりへの挑戦」を掲げ、健康寿命の延伸を指標化し、全庁的な連携のもとで推進する方針。
- 支援の必要性の度合いに応じた対策に関しては、次期長期総合計画において、要介護者への対策では、「介護や支援を必要としない高齢者の割合」を、健康寿命延伸の対策では、「生きがいを持って暮らしていると感じる高齢者の割合」を、就業可能な高齢者の活用では「前期高齢者(65~74歳)の就業率」をそれぞれ指標化する方針。
- 介護保険認定率の指標化に関しては、認定基準の恣意的な運用を助長することがないよう、進行度を遅らせる指標の考え方を整理する方針。
- 配食サービスに関しては、ゾーニングの変更は既存事業者の負担増に直結することから、平成28年度を用途に、民間事業者の意向把握と民間サービスの進出可能性の低い地域のゾーニングを進めるとともに、顔見知りによる見守り機能の再評価など、総合的に検証し、民間事業拡大の妨げにならない範囲で区域ごとに事業の存廃を判断する方針。
- 地域での見守りに関しては、郵便局等の民間事業者との協働による見守り協定の締結の成立を促進するとともに、地域包括支援センターによる実態把握の機能強化や民生委員協力員制度の導入など、重層化と役割分担の明確化を進める方針。
- 敬老事業の見直しに関しては、平成27年度に条例を改正し、平成28年度支給分から、77歳及び101歳以降の支給を廃止する方針。
- 高齢者の居場所づくりと外出機会の創出(高齢者サロン)の拡充に関しては、別途、検討、協議体組織を立ち上げ、その中で、適正な受益者負担のあり方を検討する方針。

予算への反映方針

- 敬老祝い金【削減、平成28年度以降】▲12,000千円
- 配食サービスについて、民間参入困難な地域を見極めて縮小 見直し対象事業費 12,240千円
- 見守り対策として、民生委員協力員制度の創設【新規】480千円
- 見守り対策(認知症)として、地域包括支援センター運営委託料【拡充】15,000千円
- 高齢者の居場所づくり対策として、生活支援サービス体制整備事業委託料【新規】6,810千円

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

- 次期長期総合計画における施策を「持続可能な地域公共交通網の形成」とし、公共交通の持続可能性確保を強調した名称を掲げるとともに、「路線バス利用者1人あたりの補填額」や「地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費」など、経営持続可能性に焦点を当てた指標を設定した。
- 人口減少・高齢化社会において市民生活を支える地域公共交通手段を確保する方針のもと、地域公共交通を守る市民意識の醸成と利用環境整備を推進するとともに、交通手段の役割の適正化の観点から、必要に応じて不試算の路線バスは、地域コミュニティ交通への移行を促進する方針。
- 路線バスについて、経常収支率等を勘案した「運行系統見直し基準」と「継続判断基準」を設け、路線バスの運行内容を検証・評価し、路線再編について検討する方針。その中で、生活路線バス維持費補助について見直し基準に該当する系統については補助上限を設ける。
- 路線バスから地域コミュニティ交通への移行にあたっては、地域が主体となって地域コミュニティ交通を導入する制度の広報・周知に努め、導入後は、地域コミュニティ交通の運行に関する基準に従い、持続可能な運行に向けた検証・評価を実施する。

予算への反映方針

## (1)テーマ:学校教育

施策名:小・中学校教育の充実

### ①施策の基本方針・目標指標に対する意見

- ・「学校の統廃合」というのは、直接、生徒児童の学力向上に結びつくものではなく、別の視点の施策に掲げるべきではないか。複式学級の解消が本来の目的ならば、そういった表現に見直すべき。
- ・学力だけでなく、対人コミュニケーションが重要になっているが、そういった記述ない。
- ・地域の祭りや行事への参加、地域課題のボランティアへの参加など、現場を体験させることが重要。
- ・地域活動への参加状況を指標に加えても良いのでは。

### ②個別の課題に対する意見

- ・学校給食調理業務の民間委託の拡大については、同じサービスなら安価なほうが良いことには異論はないが、メリットと同時にデメリットやリスクも含めてきちんと説明して、合意形成してほしい。
- ・地場の産品を食べることも、郷土のよさを実感できることに繋がる。
- ・読書活動に関しては、家庭での読書が重要。わざわざ学校図書館司書を設置するより、先生が本を紹介したほうが、児童・生徒には響くのではないか。

事務改善方針(次期長期総合計画への反映等)

- 「学校の統廃合」の目的の整理に関しては、複式学級の解消は、児童・生徒の学力向上に少なからず影響すると捉えているほか、対人コミュニケーションの面でも良い影響があると考えており、今後も学校適正配置計画を推進し、次期長期総合計画の目標指標として「複式学級の解消率100%」を設定する方針。
- 地域行事への参加促進に関しては、地域の人々との交流体験やボランティア・社会奉仕体験、防災・避難所体験、宿泊体験、職場体験など、様々な体験活動を通じて、地域への愛着と郷土愛を育む特色のある教育活動を実践するとともに、次期長期総合計画に「夢や希望を持つ児童生徒の割合」を設定する方針。
- 学校給食調理業務の民間委託拡大に関しては、丁寧な説明を通じて市民、保護者の合意形成を図るとともに、地場産品を食べることを通じた地域への愛着の醸成に関して、次期長期総合計画に「市内産野菜の使用割合」を設定する方針。
- 読書活動に関しては、学校図書館司書の増員に関して学校図書館法の改正など社会からの要請があると同時に、学校現場からのニーズが強いため、教職員との役割分担のあり方を含め、業務内容の整理と充実を図る方針。

予算への反映方針

- 学校給食調理業務の民間委託拡大【削減】

## 三原市事業レビューにおける指摘・意見の水平展開

★事業レビューでの議論を踏まえ、全庁的な事務改善の視点を次の5項目に整理し、各課の事務改善方針をまとめたもの。

### (1)民間活用

- ・民間と競合する事業については、民間と市の役割分担と明確にし、費用対効果を検討しつつ、民間への移行を推進する。
- ・そのための民間による事業実施の可能性を把握するため、積極的に連携、意見交換を実施し、円滑な移行に努める。
- ・そのうえで、市民に対し、民間活用のメリット・デメリットやリスクも含めて説明した上で、合意形成を図る。

#### 【事務改善方針(主なもの)】

- ⇒民間委託推進ガイドラインを策定(総務課)
- ⇒空き店舗登録、改装費・家賃補助の業務を、民間に移管(商工振興課)
- ⇒三原駅駐輪場と駅前周辺市道の放置自転車撤去・整理業務を一括し民間委託(土木管理課)
- ⇒平成27年度から3駐車場(内港東・円一・帝人)一括して競争入札とする。(都市計画課・港湾課)
- ⇒港湾ビル管理に係るテナント料徴収業務を民間ビル管理業者に直接委託に切り替え、市の業務を軽減。(港湾課)
- ⇒現在策定中の「第2期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画」の中で、地域性や公私の役割分担も踏まえ、私立施設も含めた計画とする方針。(子育て支援課・教育振興課)
- ⇒学校共同調理場の調理業務民間委託は、関係者と合意形成を図りながら順次実施。(学校給食課・再掲)

### (2)ニーズ把握

- ・サービスを提供する事業については、受益者、利用者のニーズの把握に努め、サービス向上を図る。
- ・対応すべき問題とクレームを区分し、対応するための課題、コストを検証した上で実施。

#### 【事務改善方針(主なもの)】

- ⇒寝具乾燥消毒サービスの乾燥車が老朽化しており、ニーズを把握を更新の是非を判断。(高齢者福祉課)
- ⇒コミュニティ交通の推進と運行支援では、地域住民のニーズに応じた新たな運行基準を設定。(生活環境課)
- ⇒人権学習・研修会(市主催・講師派遣)では、受講者アンケートを拡充(人権推進課)
- ⇒立地奨励金交付事業では、企業側のニーズを的確に反映した制度構築(商工振興課)
- ⇒ビジターパス利用者ニーズの把握のため、アンケート調査を実施(港湾課)

### (3)類似事業の見直し

- ・担当部署を超えて、類似事業を見直し、効率化を図る。
- ・事業内容が重複しているなら、統合する。
- ・対象者や実施場所が同じなら、連携する。

#### 【事務改善方針(主なもの)】

- ⇒市事業のやすらぎ支援事業と社会福祉協議会のハート事業は利用者のニーズは類似する点が多いため、負担金を統一しサービス向上を検討。(高齢者福祉課)
- ⇒健康高齢者は幅広く活動的に受講している。対象者を虚弱な人を早期に取り込む独自事業と、コミセン活動等への企画助言・依頼により重複する健康系の教室の重複を平成29年度を目処に見直す。(高齢者福祉課)
- ⇒市民を対象とした講演会は、生涯学習課、社会福祉課、保健福祉課、人権推進課等でそれぞれのテーマに沿って実施しているため、共通するテーマや連携した啓発について検討する。(各担当課)
- ⇒市民向けの教養・文化活動は、人権文化センターのほか、コミセン等の生涯学習施設でも実施されているため、それぞれの設置目的を再整理し、重複の有無を把握し、調整を図る。(人権推進課ほか)
- ⇒人権相談、女性相談、家庭児童相談等の相談員が日頃から連携し問題解決を図る。さらに、庁内のネットワーク会議等により、研修に取り組むなど情報の共有を図る。(人権推進課ほか)
- ⇒町内会等が行う道路や河川の清掃・草刈に対し、燃料支給・草刈機替刃支給・ボランティア保険への加入といった支援を行っているが、これらを廃止し住民組織活動補助金に包括して交付し、住民組織側にとって自由度の高い運用を検討する。(土木管理課ほか)

### (4)受益者負担の適正化

- ・市が負担すべき範囲を明確にする。
- ・金額設定の根拠(積み上げ、他都市比較)を明確にする。
- ・一律な負担ではなく、子どもや社会的弱者へ配慮して検討する。

#### 【事務改善方針(主なもの)】

- ⇒さわやか健康体操等の介護予防教室の受講料について、平成30年度を目処に見直す。(高齢者福祉課)
- ⇒ふれあい安心電話の利用料について、世帯状況を勘案しつつ、平成29年度を目処に見直す。(高齢者福祉課)
- ⇒高坂自然休養村の施設使用料について、リニューアルオープンに合わせ平成29年度を目処に見直す。(農林水産課)
- ⇒スポーツ教室受講料の見直し(再掲・スポーツ振興課)

### (5)補助金の見直し

- ・補助の必要性、対象、条件、目的に対する効果など、見直すべき点がないか、点検する。

#### 【事務改善方針(主なもの)】

- ⇒緊急雇用奨励金、既卒者雇用奨励金は、雇用状況の改善を受け、平成27年度より事業休止。(商工振興課)
- ⇒農林水産関係団体補助は、団体の自立を促すことを目的として年3%程度の削減を継続する。(農林水産課)
- ⇒ウエスタンリーグ開催実行委員会補助は、終期を設定(5年を目途 再掲・スポーツ推進課)